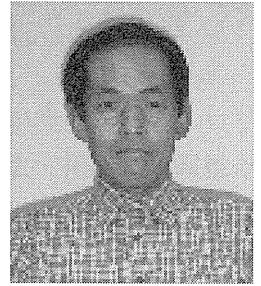


水本 和実 (みずもと かずみ)

広島市立大学広島平和研究所 准教授

1957 広島市生まれ
1981 東京大学法学部卒
朝日新聞社入社
1989 米国タフツ大学フレッチャ―法律外交大学院修士課程卒
1995 朝日新聞口サンゼルス支局長
1998 現職
『なぜ核はなくなるのか』(共著、法律文化社、2000)
『21世紀の核軍縮-広島からの発信』(共著、法律文化社、2002)
『平和政策』(共著、有斐閣、2006)



1 はじめに

被爆60周年という節目の年は、中央アジア非核兵器地帯条約の成立以外に、核軍縮・核不拡散の分野では大きな成果なく過ぎ去り、世界は原爆投下から61年目にあたる2006年を迎えた。

この年における、核軍縮・核不拡散の分野では、いかなる出来事があり、それはどのように論じられたのか。核およびそれに関連する主要な動きについて、NPT(核不拡散条約)で核兵器保有を認められた主要核兵器国、1998年に核実験を行なった国の一つであるインド、事実上の核兵器保有国といわれ続けてきたイスラエル、核兵器開発の疑惑がもたれている朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)やイラン、大量破壊兵器疑惑の名目で戦争が行われたイラクなどを中心に、動向と主要な論調を取り上げる。

一方、日本国内においては、原子力政策の一つである「核燃料サイクル計画」の一環として、青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場の稼動が始まっており、国際的な注目が集まっている。また、原爆投下や被爆体験を巡っても、新たな取り組みや研究の発表が行われ、提言がなされた。それについても、主要なものを紹介する。

それらを通じて、核を巡ってますます混沌とした流れの中にいる私たちが、現在おかれている位置を確認するとともに、核軍縮から核廃絶へと世界を向かわせる可能性について、考えてみたい。

2 主要核兵器国の政策

<米国の安全保障政策と国内情勢>

米国では2006年11月に中間選挙が行われ、民主党が12年ぶりに上院、下院で過半数の議席を獲得し、ブッシュ大統領の任期はあと2年となった。この時点での米国情勢とブッシュ政権の安全保障政策について森本敏・拓殖大学海外事情研究所所長は次のように分析する。

まず中間選挙については、イラク問題が事実上の争点であり、イラク戦争の惨状とこの戦争が国際社会で反米感情を広げている現状に米国民が失望したことが共和党惨敗につながった。ブッシュ政権の今後の安全保障政策の課題は、①イスラム・テロ対策、②大量破壊兵器、とりわけ核兵器の拡散防止、③国土安全保障

体制の強化、④地域派遣国家の出現阻止、の4点である。

このうち①に関しては、米国は引き続きアフガニスタン、イラクで「対テロ戦争」を継続中だが、2005年春以降、米国民の「対テロ戦争」支持率は低下し、同年9月の時点で米国民の70%が、イラクでのこれ以上の米兵の犠牲は受け入れ難いと考えていた。中間選挙の結果を受けてブッシュ政権はイラク政策の大幅見直しを迫られているが、「イラク戦争とは結局、何であったのか」という反省を含めた総括が行われることになる、と森本氏は見る。

次に、②の主目標はイランと北朝鮮だが、ブッシュ大統領が2003年5月にポーランドで提唱したPSI（拡散安全保障イニシアティブ）¹により対処している。③については、もともと米国は冷戦期の旧ソ連の核攻撃を除けば、本土が通常兵器で攻撃される可能性は低い、との前提で安全保障政策を立案していたが、9・11テロおよび2005年のハリケーン被災の経験から、現在は国土安全保障省が米国内でのテロ対策、本土への侵略攻撃および自然災害からの復旧を担当している。④については、北朝鮮、イランおよび、場合により中国をも視野に入れて対処している。

こうした分析を踏まえ、森本氏はブッシュ政権の今後の外交の成否が問われるのは、北朝鮮の核・ミサイル問題とイランの核開発問題であるとの見方を示している²。

一方、菅英輝・西南女学院大学教授はブッシュ米政権の外交について、善悪二元論的に世界を敵と味方に分ける傾向、軍事力偏重、単独主義的アプローチ、などの特徴を指摘する。そして、単独主義の背景には、米国と競合するいかなる大国の台頭も阻止するという特異な国際秩序認識や、自国の主権の制限を極度に嫌い国際規範や国連を軽視する姿勢があり、同盟諸国からも一種の驕りと受け止められている、と指摘する。

また、テロリストに加えて「テロ支援国家」も攻撃対象とし、テロリストへの「先制攻撃」を正当化したブッシュ・ドクトリンについては「特異な考え方」だとし、「明白かつ差し迫った」脅威でないのに攻撃を開始したイラク戦争は、それまで想定外だった「予防戦争」の公然たる正当化であり、米国外交の伝統からの逸脱だ、と菅氏は述べる。その上で、冷戦終結後の国際構造の変化と、米本土を直接脅かすテロリストの出現により、米国は軍事力を一方的に行使してでも「体制転換」をはかるといふ、特異な外交が可能になった、と分析している³。

このように、米ブッシュ政権は核不拡散政策でも単独主義的傾向が指摘されているが、石川卓・東洋英和女学院大学助教授はイラク戦争後のブッシュ政権がPSIを多国間協調の不拡散の枠組みとして重視しており、一定の成果もあげているとして、次のような見方を示している。

イラク戦争終結直後の2003年5月に提唱されたPSIは、しだいに国際的な支持を広げ、現在80カ国以上が参加している⁴。次いで2004年2月にブッシュ大統領は大量破壊兵器の不拡散に関する「7項目提案」⁵を発表したが、この中に「大量破壊兵器拡散の犯罪化」、すなわち各国政府が拡散を国内法で取り締まる対象とすることを盛り込んだ。さらに同年4月には、国際連合安全保障理事会で大量破壊兵器不拡散に関する決議1540⁶が採択され、「大量破壊兵器の犯罪化」が全ての国連加盟国に義務付けられた形となった。

ブッシュ政権は当初、「先制攻撃ドクトリン」に見られるテロ組織の強制的武

装解除で不拡散の実効性を上げようとしたが、イラク戦争で明らかなように国際的な支持が低下したため、再び多国間協調による不拡散政策に傾斜した、と石川氏は分析している⁷。

<中国とロシアの軍事協力>

冷戦終結以降、中ロ関係の改善とともに中ロ間の軍事協力が次第に進み、ロシアから中国への兵器移転がかなり進んでいることを、茅原郁生・拓殖大学教授が指摘している。それによると中国は1990年以降、各種の航空機100機以上のほか、防空ミサイル、駆逐艦、潜水艦、ヘリコプター、地雷などをロシアから購入し、その規模は2004年には20億ドル以上に上ったという。

また、2005年8月には両国のウラジオストクから山東半島までの範囲で合同軍事演習を行い、軍事協力の進展をうかがわせた。「平和の使命2005」と名付けられたこの軍事演習は、特定の国家を仮想的とするものではないとされたが、茅原氏によるとその実態は台湾攻撃を強く示唆するものだという。

ただ、ロシアは対中軍事協力に関し、ICBM（大陸間弾道ミサイル）やSLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）などの戦略核およびその関連技術は供与しない、その他の兵器でも最先端技術は供与せず10～15年遅れの技術に止める、などの一定の枠を設けている。さらに重要なのは、中ロ両国にとり戦略的に優先するのは対米関係だということである。中国にとり米国は安全保障上の主敵であると同時に経済上は重要な市場である。ロシアにとっても米国と対決する余裕はない。また、北朝鮮やイランへの大量破壊兵器の拡散には中ロとも反対の立場である。こうしたことから、中ロ軍事協力の進展がいきなり北東アジアの不安定化をもたらす可能性は少ないが、今後の中ロの動向や、とりわけ「平和台頭論」を唱える中国が近隣諸国の不安や警戒感を解消できるかどうかなどについて、注視すべきだと茅原氏は主張する⁸。

3 米国とインドの原子力協力

米国とインドは2005年7月に原則で合意していた原子力協力に関する取り決めをさらに推し進め、2006年3月に原子力協力に関してより具体的な内容に関する合意を行い、米議会も同年7月に下院が、11月に上院がこれを承認した。だが、NPTの枠外で米国が単独で、インドの原子力開発に協力するこれらの合意は、「インドを核兵器保有国と認めるものだ」との批判もある。

2005年7月18日の米印共同声明によると、米国側はインドに対し、民生用の原子力協力を行い、対印原子力貿易停止を解除し、米国議会には国内法や政策の修正を、NSG（核供給国グループ）にはガイドラインの修正を求める意思を表明した。一方、インドは軍事用と民生用の原子力施設を分類し、民生用施設に関してはIAEA（国際原子力機関）に申告を行い、自発的にIAEAの査察の対象とし、IAEAの追加議定書に署名することを明らかにした。またインドは核実験の一方的モラトリアムを継続し、多国間の核分裂性物質カットオフ条約締結へ向けて協力するほか、NSGやMTCR（ミサイル技術規制レジーム）のガイドラインを遵守する、などの内容を表明した⁹。

この2005年の基本合意を受けて2006年3月2日、ニューデリーを訪問したブッシュ米大統領とインドのシン首相が発表した共同声明によると、インド側は計

22基の原子炉のうち14基を民生用とし、自主的にIAEAと協定を結んで恒久的な保障措置の下に置き、2014年までに段階的に保障措置を受け入れることなどで合意した¹⁰。この合意を受けて米下院は7月26日、「米印原子力協力促進法」を賛成359、反対68の大差で可決し、11月16日には米上院も賛成多数で可決した。

NPTで核兵器国と認められた米国が、NPTに加入していないインドに原子力協力を行なうことについては、さまざまな議論があるが、黒澤満・大阪大学大学院国際公共政策研究科教授は次のように指摘する。第1にこの合意により米国がインドによる軍事用核施設の保有を承認し、査察から除外する事に合意しており、インドを事実上の核兵器国として承認することになる。しかし第2に、NPT未加入のインドはNPTの遵守義務はないが、米国はNPT締結国なのだから、インドを非核兵器国として扱い、条約義務を遵守すべきである。

その上で黒澤氏は核不拡散体制の側面からみて、「核実験の禁止」と「核分裂性物質の生産禁止」の2点が特に重要だとするが、これまでの共同声明を見る限り、インドは核実験を自主的に停止するだけで他国との合意に基づくものではなく、核分裂性物質の生産も米国の協力の下で継続することになる。それゆえ米印原子力協力は「米国一国による普遍的な国際規範からの逸脱」であり、「国際社会の平和と安全保障に有益であるとは考えられない」と述べている¹¹。

また、遠藤義雄・拓殖大学海外事情研究所教授は、2005年7月と2006年3月の米印合意によりインドは米国から「民生用・軍事用の両用に使える原子力燃料・技術・備品・専門知識」を得ることが可能となった結果、「濃縮ウラン、プルトニウム再処理といった、潜在的に核爆弾に使える核物質を製造できるようになった」と見る¹²。

一方、吉田修・広島大学教授は米印原子力協力合意のプロセスをインドの内政面から分析している。インドの石油自給率は21世紀に入り30%を下回るに至ったため、2005年にインドはイランからの天然ガス・パイプライン建設を決定し、イランとの関係を深めつつあったが、これに米国は強い懸念を示し、同年6月にイランで強硬派のアフマディネジャド氏が大統領に当選すると、ますます危機感を強めた。同年7月のブッシュ大統領とマンモハン・シン首相による米印原子力協力に関する共同声明は、核開発疑惑を持たれているイランに接近しつつあったインドを米国側に引き寄せる意図があった。

その後もインド国内では、ナトワル・シン外相や政権と閣外協力関係にある左翼諸政党を中心にイランからのパイプライン計画への支持が強く、イランか米国かという競合関係や二重外交が続いたが、2005年11月、国連高官のイラク石油疑惑に関わった疑いで同外相が辞任したため、米国との原子力協力で一本化された。こうして2006年3月に米印合意が成立したという。

米印原子力協力について吉田氏は、「核不拡散レジームの侵食が、米国の世界戦略に起因する石油価格の高騰と、その結果としてのエネルギー安全保障という文脈で進んで」おり、「反米的なエネルギー富裕国からインドを引き離す手段として、核合意が使われてきた」とみる。これは「核の問題が単独の問題として国際政治のなかで議論されることが、ますます少なくなることを意味」しており、「良い核」と「悪い核」のうち問題なのは「悪い核」だけだという考え方が広がる結果、「核廃絶の契機は確実にダメージを受けるであろう」と分析している¹³。

一方、NPO法人ピースデポ代表の梅林宏道氏は、今回の米印原子力協力により、

インドという特定の国の核問題に対する「選別的」対処を容認すれば、北朝鮮核問題解決へ向け「世界的な規範を体現」することで正当性を維持している6カ国協議の正当性が崩れ、「国際的権威と求心力」が失われる事になる、とその問題点を指摘している¹⁴。

これに対し、クリントン政権時に米国防次官補を務めたハーバード大学ケネディ・スクール教授のアシュトン・カーター氏は、今回の合意で米国がインドに核保有国としての地位を認める代わりに、米国の戦略的パートナーと位置づけたのであり、妥当な決断だった、との見方を示している。

それによると、米国はイランの核開発を牽制する上で、イランと友好関係にあるインドの協力が得られるほか、「核の闇市場」に関わり核拡散の面でこれまで疑惑がもたれていたパキスタンに対処する上でもインドの協力が必要だ。また米中関係が悪化した場合にも米印関係の強化は役に立つ。このほか米印関係の強化により両国は軍事・経済面でも利益を得ることができる。米国が核の平和利用で譲歩を行ったのは、もっと多くのものを勝ち取るためだった、とカーター氏は述べている¹⁵。

チベット出身でインド社会に詳しいペマ・ギャルポ桐蔭横浜大学・大学院教授は、インド政府にとっては中国に追いつき追い越すためエネルギー確保が不可欠であり、米国にとっても「既に核保有国として厳然たる存在であるインドを少しでも核の秩序の中に取り込み」「同時に軍備強化が進んでいる中国をけん制するため、インドとの協力は地政学的に最良の選択であった」とみる¹⁶。

ギャルポ氏はインドについて「事実上の核保有国であっても、今日までその技術などの拡散の例が無く、極めて厳粛な管理が行われて」おり、「アメリカの政策者たちもインドを責任ある核保有国として評価している」とみる。また、インドは核兵器を手にした一方で核の完全廃絶を唱え続け、建国以来の建前としてネール首相の平和外交を維持し、原理原則を重視する国であると述べ、世界平和や民主主義の促進のため、日本とインド、アメリカが「大人の付き合いで焦らず諦めず互いを尊重しながら」協力することが大事だ、と主張する¹⁷。

4 北朝鮮の核兵器・ミサイル開発

＜北朝鮮のミサイル実験＞

2006年7月5日、北朝鮮は計7発の弾道ミサイル実験を強行した。これに対して韓国政府は同日、声明を発表したが、伊豆見元・静岡県立大学教授は韓国がミサイルを自国の安全保障上の脅威とは受け止めず、「わが国民の対北情緒を悪化」させたと述べるに止まり、むしろ「北東アジアの軍備増強の口実を提供」したとして、韓国が日本などの防衛力増強に懸念を表明している点を指摘する¹⁸。

盧武絃政権は引き続き北朝鮮における開城工業団地開発プロジェクトや金剛山観光事業への支援を継続する方針だが、こうした韓国側の姿勢を踏まえ、伊豆見氏は「北朝鮮は日米両国から離反して『独自色』を強める盧武絃政権に、一定の信頼を置くようになった」とみる。このため仮に北朝鮮が核ミサイルを保有しても、韓国はそれを北東アジアの力の均衡を保つ「対米抑止力」として許容するかもしれない、と懸念を表明している¹⁹。

今回の実験で発射された7発のミサイルのうち、1発は射程距離3,500～6,000キロの弾道ミサイル「テポドン2」、残りの6発は短中距離ミサイルと見られて

おり、テポドン2は発射1分後に海面に落下して実験は失敗したが、他は成功したと見られている。

軍事評論家で拓殖大学海外事情研究所客員教授の江畑謙介氏は、今回成功したと見られる6発のミサイルのうち、2発はノドン、2発はスカッドC、2発はスカッドC改良型もしくは旧ソ連製SS-N-6改良型ではないかと推測する。そして「ノドンとスカッドは相当に高い信頼性を持つと言える」「従来以上に北朝鮮の弾道ミサイルによる脅威を深刻に受けとめねばならない」と警告し、「弾道ミサイル防衛システムの配備数を増加する以外に方法はない」と述べている²⁰。

一方、韓国人ジャーナリストの池東旭氏は、今回のミサイル実験により、これまでの盧武絃政権による対北宥和政策が「完全に破綻した」とみる。にもかかわらず「盧大統領は北の核保有を一理あると弁護」し、「盧政権は米国の核の傘から離れ、金正日の核の傘にすがろうとしている」と述べ、ミサイル実験により孤立したのは金正日だけではなく、「韓国も伝統的同盟国から見放された」と主張している²¹。

<北朝鮮の核実験>

北朝鮮はミサイル実験に続いて2006年10月9日に核実験を行ったが、これに対し、日本はどのような対処が可能なのか、あるいはすべきなのか、さまざまな議論が出された。

北岡伸一・東京大学教授は、結論や提案ではなく、「今後の議論の材料を提供することを目的」として、以下のような考察を行っている。

米国にとって最重要なのは核不拡散であり、北朝鮮の核は死活的問題ではなく、イランの核の方が重要かもしれない。韓国にとり北朝鮮の核は好ましくはないが、多くの韓国人は北朝鮮が同胞に核を落とすことはないと考えている。中国にとって北朝鮮の核は不快ではあるが、中国やロシアに対して使われる可能性はほとんどなく、両国ともむしろ北朝鮮の核が引き金で日本が核武装することの方が脅威である。だが日本にとって北朝鮮の核は死活的問題であり、その阻止は最大の政策課題である。

こう分析した上で北岡氏は日本が取り得る選択肢について、①何もしない、②制裁の強化、③関与政策、④米国による外科手術的爆撃、⑤日本の核武装、を挙げている。このうち日本の核武装について北岡氏自身は消極的だが、核が日本に使われた場合の対処も含めて何らかの研究は必要だとし、また「未来永劫、日本は核を持たないだろうとは考えない」という。その上で、北朝鮮の核に対する決定的な対処方法はなく、有効なのは制裁と関与の組み合わせになろう、と述べている²²。

一方、江畑謙介氏は、核実験を行なった北朝鮮が今後、核兵器保有国として存在し続けることを前提に、安全保障上の対応戦略を考えざるをえず、仮に今回の実験が失敗であったとしても、実験を続ければいつかは成功すると見る。また、時間が経てば経つほど北朝鮮のウラン濃縮やプルトニウム生産が進み、北朝鮮に有利となることも踏まえ、日本は今後、「核兵器とはどんなもので、どんな技術が必要で、どうして核実験が必要で」、核実験が行われた場合、「どんな核兵器が使用されて、どのような威力であったのか」などの解明を可能にするためにも核兵器の研究が必要だという。「日本が本当に核廃絶を望むなら、核兵器の実体を

研究し、現実的で具体的な方策を世界に提示すべきだろう」と江畑氏は主張している²³。

これに対し荒木和博・拓殖大学海外事情研究所教授は、核実験前後に北朝鮮の『労働新聞』に掲載された、核実験を予告する「外務省声明」や核実験の「成功」を伝える「朝鮮中央通信社報道」という記事の内容が、あまりにちぐはぐで具体性に欠けることなどから、核実験について「おそらく失敗した、あるいは少なくとも当初の目的を達することができず、また国家全体の意思統一もなく、金正日のリーダーシップもない状態で行われた、ということだろう」と推測している²⁴。

<北朝鮮核開発の立役者？>

北朝鮮の核開発は1950年代に遡り、李升基、都相禄というともに戦前の日本の旧帝国大学を卒業した科学者らによって基礎が築かれたといわれる。そして1998年のテポドン・ミサイル発射から2006年7月の弾道ミサイル発射に至るまでの北朝鮮のミサイル開発の影には、天才的な理論物理学者徐相国博士の存在がある、と月刊誌『文藝春秋』の取材グループが報告している²⁵。内容は、北朝鮮軍部の元指導者で、数年前に脱北した金京日氏の証言に基づくという。

徐博士は1960年代にソ連に留学し、ソ連科学アカデミーの委員長が娘を結婚させたいと申し出るほど優秀だったが、その事実が北朝鮮大使館に漏れて本国に送還され、数年間、黄海南道に追放された。しかし、1970年代にソ連の軍事技術団が訪朝して「徐博士に会いたい」と求めたことがきっかけで復権し、大学で教鞭を取る事が許されたという。その後、金日成総合大学で理論物理学を教えていたが、1985年ごろ軍事技術研究を担当する第二自然科学院に抜擢されて弾道ミサイルを次々と開発し、イランやシリア、リビアなどにも輸出して外貨獲得の手段となった。こうした北朝鮮のミサイル開発における徐博士の貢献は計り知れないだろう、と報告は記している。

<盧武絃政権の対北朝鮮姿勢>

韓国の盧武絃大統領が竹島問題で日本に対する強硬姿勢を強める一方、北朝鮮に対しては柔軟姿勢を維持している点が、日本の論者の関心を呼んだ。

伊豆見元・静岡県立大学教授は盧武絃政権の対北朝鮮政策について、基本的に金大中政権の「太陽政策」を踏襲してはいるが、金大中政権が基本においた日米韓協調体制を忌避し、朝鮮半島の「平和体制」構築に熱意を燃やしていると分析する²⁶。この「平和体制」は、現在の朝鮮戦争の「休戦協定」を「平和協定」に転換することを意味し、場合によっては北朝鮮の核問題解決前でも「平和協定」の締結は可能との意識が韓国側に芽生えている、という。こうした姿勢について伊豆見氏は、残された任期が2年を切った盧武絃大統領が「いかにして自らの名前を歴史に残すか」「いかにして自らの対北朝鮮政策の継続を図るか」の2点に腐心している、とした上で、韓国は当分の間、核兵器能力を持つ北朝鮮との共生を選択するかもしれない、すでに米国でも核を持つ北朝鮮の「封じ込め」への関心が生じつつあり、日本が切迫感を持って北朝鮮の核開発阻止に取り組みねば、「核兵器保有国北朝鮮」との「共生」が不可避となる可能性がある、と警告している²⁷。

<ロシアの対北朝鮮政策>

北朝鮮の核開発問題を話し合う6カ国協議におけるロシアの発言権が低下し、北朝鮮非核化という目標を共有しているはずの日米中韓5カ国の間で、日米対中韓という対立の図式が形成されていることを、ロシア専門家の木村汎・拓殖大学海外事情研究所教授が以下のように分析している。

もともとソ連は北朝鮮に最も影響力を持つ国で、1990年当時、北朝鮮の全貿易高の約60%をソ連が占めていた。ところがゴルバチョフ政権が方針を大転換して韓国に急接近し、1990年には国交正常化を実現した。1990年～91年の北朝鮮貿易高に占めるソ連・ロシアの割合は20%以下に落ち込んだ。続くエリツィン政権も方針を継承し、1995年には「有事の際の軍事支援条項」を含むソ朝友好協力相互援助条約の破棄を北朝鮮に通告して、翌年失効した。1999年には、それに代わる朝朝友好善隣協力条約に仮署名したが、安全保障上の脅威には「相互に接触し、協議する」と取り決めているに過ぎない。こうしてロシアはかつての北朝鮮の「保証人」の地位から滑り落ちた。

これに対し、後継のプーチン政権は軌道修正を試み、2000年に朝朝友好善隣協力条約に正式署名したほか、同年から3年連続で首脳会談や首脳相互訪問を行った。しかし2002年に北朝鮮の高濃縮ウラン計画発覚を発端とする「第2次朝鮮半島核危機」が発生して以降、一連の核問題が浮上した。

もし北朝鮮が核を保有すれば、将来の統一朝鮮も核保有国となり、それが日本の核武装を促すとの理由で、ロシアは本心から北朝鮮の非核化を望んでいる。また、朝鮮半島有事の際、大量の難民がロシア領内に押し寄せることを懸念しており、2003年には10万人の難民流入を想定した大規模な訓練を軍事演習と平行して極東で実施した。だがその一方でプーチン政権は、ロシアが北東アジア問題で仲介役を果たせるとのポーズを対外的に取ることで存在感をアピールし、イランへの原発売り込みと同様、北朝鮮相手に核ビジネスを狙っているため、6カ国協議でも強硬派の日米とは距離を置き、中韓と共に妥協的な立場を取ることが多い。

結論として木村氏は、もし北朝鮮の核保有を認めれば、それが引き金となって韓国や日本を核武装に追いやる可能性を完全に否定できず、そうなればロシアも大きな被害を受ける。それを防ぐためには、朝鮮半島非核化という共通の目標のため、ロシアの大胆な発想転換が必要である、と主張している²⁸。

5 イランの核開発

イランは2006年3月末、中部ナタンズのウラン濃縮施設で、遠心分離機164基をつないだ「カスケード」装置1基の稼動準備を終えたと発表し、4月11日にはアフマディネジャド大統領が、低レベルのウラン濃縮に成功したと発表した。同施設ではさらに10月下旬から、六フッ化ウランを用いたウラン濃縮装置が本格稼動し、12月にはさらに3,000基の遠心分離機の設置を開始したことを、同大統領は明らかにした。

こうしたイランのウラン濃縮活動に対し、米国内では同年4月、米軍がイランの核関連施設への空爆作戦を密かに検討している、との報道が、4月9日付の『ワシントン・ポスト』紙や4月17日発行の『ニュー Yorker』誌、4月20日付の『ボイス・オブ・アメリカ (VOA)』、4月22日付の『トロント・スター』紙などで相次いで報じられた。いずれもブッシュ政権がイランの地下核施設を破壊するた

め空爆を計画している、などとする内容で、ジャーナリストのシーモア・ハーシュ氏は『ニューヨーカー』誌の記事の中で、戦術核の使用も検討されているとした²⁹。

これに対し『ニューヨーク・タイムズ』紙は4月11日付の社説で、軍事的手段による解決を厳しく批判した。また、戦術核の使用が報じられたことから、米国の著名な物理学者たちはブッシュ政権に自制を求める声明文を発表したという³⁰。

ウラン濃縮をめぐるイランの姿勢は、保守派内の強硬派勢力のみを基盤に2005年6月の大統領選で当選したアフマディネジャド大統領の個人的な強硬姿勢と結びつけて一般に論じられることが多い。

こうしたイランの姿勢について、松永泰行・同志社大学一神教学際研究センター客員フェローは、イラン政府の力点が電力供給のインフラ整備ではなく、ウラン濃縮などの核燃料製造プログラムに置かれているため、軍事転用のための核計画ではないかとの「国際的懸念」を生じさせている、という。だがその上で、イランの政治・社会・宗教的文脈を考えると、イランの最高指導者や国家幹部が一律に「核兵器はイランの安全保障ドクトリンの中に存在しない」とする発言の真意を疑う強い根拠は存在しない、とみる。

さらに、イランの核燃料サイクル計画は、1988年の着手以来、国家首脳レベルの合議で進められているもので、現大統領の政権下で実行に移されたことに特別な意味はないとし、イラン政府関係者が提案している遠心分離機の個数制限や濃縮レベルの上限の設定などの案は検討に値する、と述べている³¹。

6 イラク情勢

2006年段階でのイラク情勢について、イラク政治研究が専門の酒井啓子・東京外国語大学大学院教授が次のように分析している。

まず、米軍がイラク駐留の最大の論拠とする「外国軍がいなければ内戦になる」説を酒井氏は疑問視する。2005年に移行政府が成立して以降、米軍への攻撃よりもイラク内部の宗派対立などの抗争が増え、外国軍がそれを阻止できていない。だがこの宗派対立は、イラク社会がもともと抱えるものではない。「イラク社会が長年、世俗的かつ宗派共存型の生活を営んできたことは、多くの資料と証言が認め」ており、多くのイラク人が「宗派的対立はイラク戦争とその後の米軍の占領政策によって持ち込まれた」と主張している、と酒井氏はいう。

米国によるイラク戦後政策は過度に民族・宗派バランスを重視した結果、連合国暫定当局が任命した統治評議会は人口比を反映して形成された。それを受けて政治の場では、クルド民族とシーア派諸政党が選挙ブロックを形成し、遅れてスンナ派政治家も政党を組織した。このため政治の世界でも宗派の差異が固定化された。また2005年5月に成立した移行政府の中でシーア派政党が治安ポストを独占したため、自衛を迫られたスンナ派社会は「民兵」を組織し、暴力対立が煽られた。治安の悪化や交通の遮断で、民族・宗派を超えた人の行き来がなくなり、共存意識も瓦解した。

もともとイラク人は、8年間のイラン・イラク戦争に耐え、湾岸戦争とその後の経済制裁に苦しみ、フセイン政権の圧制を忍ぶことで、「イラク人性」を形成してきた。イラク戦争の最大の問題点は、外国軍によりフセイン政権が打倒された時点で、本来「反フセイン」でまとまるはずの国民意識が、「体外依存か干渉拒絶かで真っ二つに分かれ」、イラクの主人公が誰なのかが自明でなくなったこ

とだ、と酒井氏は指摘している³²。

イラク戦争は、大量の難民を生み出し、隣国ヨルダンへ流出した難民だけでも100万人と言われる。こうした難民に対し、国際機関や各国のNGOなどが救援活動を行っており、日本人も参加している。

NGO「日本イラク医療支援ネットワーク」代表の佐藤真紀氏は2006年3月からヨルダンのルウェイシェッド難民キャンプなどで行った活動を月刊誌に報告している。その中で、日本政府は2003年に緊急人道支援組織ジャパン・プラットフォームを通じて4億円の資金援助はしたが、その一方で自衛隊の出番を作ることには終始固執し、テント160張りの輸送に自衛隊機を使って1億円以上費やすなど、「国威発揚」の姿勢が強く、難民本位の支援が必要だと指摘する³³。

7 イスラエルのレバノン攻撃

イスラエル軍が2006年7月12日、レバノン国内のシーア派武装組織ヒズボラを攻撃するためレバノン南部に軍事侵攻し、空爆で一般住民などが巻き添えになった。レバノン側の死者・行方不明者は1000人以上と見られる。国連安保理は8月にイスラエル、ヒズボラ双方の戦闘全面停止を求める決議を全会一致で採択し、国連の仲介で戦闘は停止され、最終的にイスラエル軍は10月1日に撤退を完了した。

ヒズボラに拘束されたイスラエル兵2人の救出を名目に開始された、今回の軍事侵攻を山内昌之・東京大学大学院教授は「新レバノン戦争」とよび、その結果はイスラエル側の失敗だとして、次のように分析している。

山内氏によると、停戦後もヒズボラはゲリラ遂行能力を維持したままであり、レバノン南部に駐留する国連レバノン暫定軍（UNIFIL）にもレバノン国防軍にも、ヒズボラを完全に武装解除する力は無い。またヒズボラを支援してきたイランとシリアが無傷なのに対し、イスラエルは消耗戦で疲弊を強いられたという。

さらに山内氏は、今回の軍事衝突の背景として以下の4つの複雑な要因を指摘する。第1にイラク戦争後のイラク国内およびイラン、レバノン、シリアにおけるシーア派勢力の拡大。第2に核開発が疑われるイランのヒズボラ支援がイスラエルに与える脅威。第3にイスラム教のシーア派、スンナ派、それにキリスト教マロン派の微妙な均衡の上に成り立つ国家レバノンの脆弱性。第4にイスラエル国家の正統性を認めないヒズボラおよびイランと、国家主権や生存権を力で守ろうとするイスラエルの対立構造である。

9・11同時多発テロ以降、「テロとの戦い」で先制攻撃論を掲げる米国と、イスラムのテロリストに向き合うイスラエルの姿勢は連動しており、今回の侵攻におけるイスラエル兵のレバノン市民への無差別攻撃をアメリカは容認しているが、そのことがイスラム・アラブ世界から大きな反発を受けている。だが山内氏は、重要なのはいずれが正義かを議論することではない、とした上で、アメリカおよびシリアの仲介による停戦の確保、レバノン全体の国益に反するヒズボラからの一般市民の引き離し、レバノン・イスラエル関係に干渉しようとするイランの自制、および力の解決に頼ってきたイスラエルの戦略転換が、それぞれ必要だと主張している³⁴。

また、最上敏樹・国際基督教大学教授・同大学平和研究所長は、今回のイスラエルのレバノン攻撃について「戦争（あるいは戦闘）である以上に、何より人道

の危機である」「全く正当化不能な人道的被害が膨大にある」と述べる。今回の攻撃のきっかけはイスラエル兵を殺害・拉致したヒズボラの行為であり、ヒズボラにも責任はあるが、イスラエルの攻撃は桁外れに大きく、仮に自衛権の行使だとしても、釣り合いが取れておらず、国際人道法の規則にも沿っていない。にもかかわらずイスラエルの行為は国際社会から放置され、国連安保理も「無作為」だった、と述べ、国際人道法を軸に国際秩序を立て直す必要性を訴えている³⁵。

レバノン空爆の生々しい実態については、ジャーナリストの綿井健陽氏が月刊誌に詳しい報告を掲載している。犠牲者には国連レバノン暫定軍（UNIFIL）の兵士も含まれており、赤十字（赤新月）やUN（国連）のマークも空爆の対象とされた。低空を飛ぶ攻撃ヘリコプターからの攻撃について、綿井氏は「空から爆弾を落とす『空爆』というよりも、狙撃手が空から人々を狙って『狙撃』『銃殺』するような行為だった」という³⁶。

一方、米国のジャーナリスト、シーモア・ハーシュ氏は、イスラエルによるレバノン空爆がイラン空爆の予行演習だとの見方を紹介している。それによると、米国は核開発疑惑がもたれているイランの核施設を空爆で破壊する計画を立てたが、もしイランを空爆すればヒズボラはミサイルでイスラエルに報復する可能性があった。また、ヒズボラが潜むトンネルや地下基地はイランの技術者の協力で作られており、そこを空爆すれば、イランの地下核施設攻撃の際の参考になるため、米国は緊密な協力関係にあるイスラエル軍を動かしたという³⁷。

イスラエル国内でも、レバノン攻撃はさまざまな反応を呼んだことを、ジャーナリストの土井敏邦氏が月刊誌に報告している。それによると、イスラエル軍の攻撃開始から3週間後にテルアビブ大学が行なった世論調査では、ユダヤ人市民の93%が攻撃を支持し、「正当化できない」としたのは5%だったという。

こうした現実について、元エルサレム市議会議員のメイル・マーガレット氏は、国民はレバノン住民の被害の実態を知っているが、「良心の痛み」を感じないのだ、と説明した。そして「良心の痛み」を感じない理由の一つが「ホロコスト・メンタリティー」であり、ユダヤ人が悲惨な被害を受けてきたという被害意識が、他者への加害についての免罪符となっているのだと土井氏は指摘している³⁸。

8 原子力開発

<日本の核燃料再処理問題>

青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場で2006年、使用済み燃料を用いた試験（アクティブ試験）の開始準備が進められた。同工場は年間800トンの使用済み燃料を処理し、8トンのプルトニウムを取り出す性能を持つ、世界でも大規模な再処理工場だ。そのアクティブ試験開始を前に、原子力資料情報室スタッフの澤井正子氏は、同施設がもたらす可能性のある危険性について指摘している。

まず、再処理工場は原発と比べても大量の放射能を放出し、そのうち気体は排気塔から大気にばらまかれ、廃液は海洋放出管から海中に放出される。澤井氏によると、国や工場を運営する日本原燃は「濃度が十分薄められるので、環境や人体への影響は少なく安全だ」と主張しているが、その根拠は曖昧だという。

六ヶ所村再処理工場のモデルとなった、フランスのラ・アーグ再処理工場周辺で行なわれた「小児白血病発症率の調査報告」によると、同工場から10キロ圏の小児白血病発症率は、フランス全土平均の2.8倍に達するという。この数字は、

事故ではなく通常の稼動がもたらした結果であり、六ヶ所村でも同じような結果が予想されることを示唆している。

また、同工場で取り出されるプルトニウムに関する電力各社の今後の利用計画も不透明であり、結果として2012年に85トンもの余剰プルトニウムを抱える可能性がある、と澤井氏は指摘し、工場計画の凍結や核燃料サイクル政策の見直しを提唱している³⁹。

9 広島・長崎への原爆投下関連

<原爆投下を裁く国際民衆法廷>

2006年7月15、16日、広島市で「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」が開廷された。過去の戦争責任を国際社会が裁く場合、東京裁判のように勝者が敗者を裁いた例があるほか、国際刑事裁判所規程を批准した国については国際刑事裁判所で審理することが可能だが、原爆投下に関しては管轄外⁴⁰であり裁くことはできない。このため戦争犯罪だと疑われる事例を国家機関や国際機関が取り上げない場合、市民が主体となり「民衆法廷」という形で裁かれてきた。これまでベトナム戦争や湾岸戦争、旧日本軍の従軍慰安婦制度⁴¹、アフガニスタン戦争、イラク戦争などが対象となっている。

こうした先例を参考に、「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」実行委員会（共同代表＝佐々木猛也・田中利幸・坪井直）が2004年12月に組織され、1年半あまりの準備を経て開催にこぎつけた。法廷では地元広島の弁護士を中心に、韓国の弁護士も加えた5人の検事団が、原爆投下に関与したルーズベルト大統領、トルーマン大統領、マンハッタン計画総司令官のグローブズ少将、原爆投下機のティベッツ機長らを含む計15人を「人類に対する罪」に当たるとして起訴した。審理の結果、米国、コスタリカ、日本の法律専門家からなる判事団は、起訴状の内容をほぼ認め、15人全員に有罪を言い渡した。

さらに日本人判事から米国に対し、①原爆投下の国際法違反を認める文書を国立博物館に永久保存する、②全ての被爆者に公式謝罪し賠償する、③二度と核兵器を使用しない約束、④核廃絶へのあらゆる努力、⑤被爆者慰霊碑の建立、の5項目の勧告が述べられた⁴²。

<被爆者の沈黙と「被害・加害」の問題>

広島・長崎で「被爆体験の継承」が毎年のように課題として叫ばれて久しい中、直野章子・九州大学大学院比較社会文化研究院助教授（現准教授）が、「私たちは、被爆者から何を聞き取り、何を受けとめてきたのだろうか」「何を受け継ぐべきなのだろうか」と、厳しい問題提起をしている。

直野氏によると、被爆50年の時点で被爆者の体験記だけでも1万8,000編近くが存在していたが、一方でそれ以上に多くの被爆者が沈黙を守ってきた。もちろん、出来事を決して忘れ去ってしまったわけではない。生き地獄をいくら言葉で表現しても分かってもらえない「あきらめ」、死者に対し自分だけが生き残ったという「うしろめたさ」などがある。

さらに直野氏は、「ヒロシマ・ナガサキ」が広まることでかえって被爆者の沈黙が広がったと指摘する。「被爆者が何を語れるのかが、聞き手によって限定されてきたからだ」という。被爆者＝ケロイドというイメージがメディアで作られ、

ケロイドのない人間には関心が持たれない、心の苦しみを訴えようとしても「核廃絶の訴え」だけが重視される、などの現実に直面した。

その後、日本の戦争責任や加害の問題を問う声が拡大すると、被爆者に対しても「加害責任」を語れ、という声が浴びせられる。直野氏は、そうした声を発すること自体、「評論家として場外にたって」おり、戦争を遂行した国家の責任も、その国家の一員としての主権者の責任も、過去の加害を忘れていた自らの責任も、すべてを「被爆者に押しつけている」ことに他ならない、と指摘している⁴³。

<ロサンゼルス郊外でのある原爆展>

米ロサンゼルス郊外在住の芥川賞受賞作家、米谷ふみ子氏はここ数年、広島市や長崎市などの協力を得て、現地の大学やコミュニティ・カレッジで原爆展を続けている。2005年3月に長崎市の協力を得て、ロサンゼルス南郊のコンプトン・カレッジで原爆展を開催した時の様子を、2006年の月刊誌に紹介している⁴⁴。その一部を引用する。

アメリカ人の十九歳の女学生は「この展示を見て初めから終わりまで泣いていました」と言った。「原爆のこと、学校で習ったの?」と訊くと、「真珠湾攻撃のことは多く学んだけれど、原爆のことは落とすというだけで、地上での結果がこれだけ酷いとは展示を見るまで知らなかった」と言った⁴⁵。

米国の学校現場で使われている教科書に、原爆投下と本土決戦の場合の人的被害の比較から、原爆投下の決定の是非を問う記述は登場するが、被爆の生々しい光景や被爆者に関する詳細な記述はほとんどないのが実情だ。そうした情報の欠如を補うためにも、こうした地道な活動は役立っている。広島からも支援すべきだろう。

<長谷川毅の著書『暗闘』をめぐって>

太平洋戦争の終結と日本の降伏をめぐる米国とソ連の駆け引きを描いた、長谷川毅・米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校歴史学部教授の著作『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』（中央公論新社、2006年）が「読売・吉野作造賞」を受賞し、『中央公論』2006年7月号誌上で発表された。この著作は前年米国で出版された“Racing the Enemy: Stalin, Truman, and the Surrender of Japan”をもとに若干のリライトを加えたものである。

選考委員の1人、宮崎勇氏は『暗闘』について「太平洋戦争の終結・日本の降伏に至る経緯を、従来の日米の資料に情報公開がすすんできたロシアの資料を加えて、立体的に国際的文脈の中で捉えたもの」と評価する⁴⁶。

これまで太平洋戦争の終結をめぐる問題について、米国の識者は広島・長崎への原爆投下、ロシアの識者はソ連の対日参戦が果たした役割を重視する傾向がある一方、日本では天皇、軍部、政治家、官僚の降伏条件の吟味に焦点が当てられてきた。だが、この著作では米ソが太平洋戦争の末期、政治外交の「時刻表」に沿って、既得権益や支配地域、戦後発言力の拡大強化をめざして競争を続け、冷戦にも影響を与えたことが描かれている。一方日本では、降伏の経緯と敗戦の責任の検証は曖昧なままにされたが、「この書はその辺の状況を明らかにしており、

戦争責任検証のための一つの重要参考文献にもなる」と宮崎氏は述べている。

同書について著者の長谷川毅氏は、これまで太平洋戦争の終結に関し、米国の歴史家はトルーマン政権の原爆投下の決定、日本の歴史家は日本の降伏の決定に至る政治過程に絞って論じ、「ソ連が太平洋戦争の終結に果たした役割は、二次的なものとしてしか取り扱われてこなかった」が、「ソ連は、実は重要な役割を果たした」のではないかとの問題意識から10年間研究を続けた成果が本書である、と説明する⁴⁷。

従来、太平洋戦争終結をもたらした要因については、原爆投下とソ連参戦の二つが指摘されているが、長谷川氏の解釈は、広島・長崎への原爆投下だけでは日本は降伏せず、むしろソ連参戦が決定的な契機となった、とする解釈である⁴⁸。

長谷川氏によれば、日本が敗色濃厚となった1945年、最高戦争指導会議はソ連の中立を大前提に英米との決戦を準備したが、ポツダム宣言で連合国から無条件降伏を突きつけられた後は、国体護持を含む条件付降伏に転化させるため、ソ連の仲介を最後の頼みとしていたという。このため、広島・長崎への原爆投下だけでは、「ソ連の斡旋を通じての戦争終結」という政策を変更することはできず、ソ連参戦という現実と直面して、初めて政策変更が可能になった、という⁴⁹。

さらに長谷川氏は、仮に原爆が投下されなかったとしても、ソ連が参戦すれば、ソ連軍による満州、南樺太、千島列島、朝鮮半島北部、さらには北海道の占領が予想され、ソ連の影響力拡大の危険性を察知した日本政府は、米軍の本土上陸作戦以前に無条件降伏していただろう、とみる。一方、仮にソ連参戦がなかった場合、広島・長崎への原爆投下だけでは、日本政府は政策を変えることができず、米国によるさらなる原爆投下や本土上陸、空爆にさらされて戦闘不能になるまで日本は戦っていたであろう、と推測している⁵⁰。

この長谷川氏の解釈に対し、麻田貞雄・同志社大学名誉教授は、長谷川氏が従来存在している史料を読み違え、あるいは無視し、太平洋戦争末期に原爆投下が日本政府や軍部、天皇に与えた衝撃を矮小化し、ソ連参戦の衝撃を極大化している、と批判している⁵¹。

この長谷川氏と麻田氏の論争について、秦郁彦・日本大学講師は雑誌の対談の中で触れ、戦争終結の要因は原爆投下かソ連参戦かを歴史研究の関係者に問いかけたところ、「人によって答えは五分五分だった。ダブルショック（原爆投下とソ連参戦）になったから終戦が可能になったという点は一致」していたと話している。また秦氏は「核兵器の使用は、まさに『人道に対する罪』にあてはまる戦争犯罪」とし、「世界中に広島や長崎の惨状が知られていくことで、(略)核兵器が使われることがなく現在に至っています。核兵器使用の抑止力として、広島、長崎の経験は今も世界に生きているともいえましょう」と述べる。対談の中で秦氏は、自身が広島市の爆心地の出身であることも明らかにしている⁵²。

一方、同じ広島市出身の作家・阿川弘之氏は、「かねて私は、戦争に悲惨はつきもの、残虐行為もお互ひ様、故郷の町を一瞬にして廃墟と化した責任者関係者に憎悪の念を持つのはやめようと思ってゐた」という。だが、『暗闘』第5章の中に出てくる、トルーマン大統領が大西洋上を航行中の米海軍巡洋艦オーガスタの艦上で原爆投下大成功を知り、「野蛮で残酷なジャップ」への報復を成し遂げたといって歓喜した、との記述を読んだ瞬間、ページを伏せなくなった、と記している⁵³。

また、起訴休職中の外交官・佐藤優氏は『暗闘』の書評の中で、太平洋戦争の終結を米日ソ3国の関係から描くという目的が「見事に達成されている」とし、「本書を基に外務省研修所が二～三週間の演習を行えば、若手外交官の基礎体力を強化する上で有益だ」と評価する。だがその一方、長谷川氏による、『『北方領土症候群』と『ヒロシマ症候群』は形を変えた日本のナショナリズムであり」、それにより被害者意識を植え付けたが、このため日本人が過去の軍国主義や植民地政策を直視し、倫理的な責任を共有することを阻んだ、とする主張⁵⁴には反対し、「自らが戦争の被害者であったからこそ、日本人は加害者であることについて真摯な倫理的責任を共有することができるのである」との見方を示している⁵⁵。

<昭和天皇と短波放送>

御前会議においてポツダム宣言の受諾を最終的に決めたのは、昭和天皇の「聖断」とされているが、広島への原爆投下後も詳細な情報はすぐには天皇に届かず、天皇が事態の深刻さを知ったのは8月7日未明、岡部長章侍従に10トン級爆弾にも耐える大本営地下壕に案内された時だった、とノンフィクション作家の保阪正康氏は記している。

天皇は「なぜここに入るのだ」と岡部侍従を詰問してようやく、広島に投下された新型爆弾が大変な破壊力を持っていたことを察し、「侍従武官長に（原爆について詳しく）報告するように伝えよ」と強い口調で岡部侍従に命じた。保阪氏はこの時期、天皇がもはや大本営から正確な情報を得られるとは期待していなかったと見る。御前会議でも、ポツダム宣言を受諾すれば国体護持（天皇制の維持）は保証できないと考える強硬派に対し、天皇は天皇制の存続についてある種の確信を持っていたが、それは天皇が宮中でアメリカの短波放送を聞いて情報を得ていたのではないか、と保阪氏は推測している⁵⁶。

<日本と米国、アジアの和解>

真珠湾攻撃で戦争を開始した日本と、大空襲や原爆投下で大勢の市民を殺傷した米国の、双方の心に存在する「棘」を抜くため、日米の首脳による広島平和記念公園と真珠湾のアリゾナ記念館への献花を提唱したジャーナリストの松尾文夫氏が、対象をさらに北東アジアなどの周辺国に広げ、相互献花による新たな信頼醸成づくりを提案している。

松尾氏は、小泉首相の在任中に靖国神社参拝が中国や韓国で問題化したことを踏まえ、以下の手順を呼びかける。まず、戦没者の追悼の仕方に関する国民的合意が形成されるまでは、日本の指導者の靖国参拝にモラトリアム（一時停止）をかける。次に、第2次大戦において日本がアジア太平洋地域に対する「加害者」であったことを再確認し、表明する。その上で、中国、韓国、北朝鮮、ロシアなどの北東アジア周辺国や東南アジア諸国、オーストラリアなど、第2次大戦で犠牲者を出した全ての国々の首脳が、それぞれの国の代表的追悼施設で相互献花する。

こうして和解と「心の刺抜き」を実現することで、日本が環境問題やエネルギー問題などの諸問題において外交のイニシアティブを発揮することが可能になると松尾氏は主張している⁵⁷。

10 おわりに

以上、限られた範囲で核をめぐる動向および主要な論調を概観した。それらを見る限りでは、残念ながら核軍縮・核不拡散の進路を指し示す世界の羅針盤は、2006年に入ってますます狂いがひどくなっているようだ。

6年目に入った米ブッシュ政権は、テロリストには核兵器の先制攻撃も辞さないという単独主義ドクトリンをやや軌道修正し、PSI（拡散安全保障イニシアティブ）の旗を掲げて「国際協調による不拡散」を強調している。だがその一方で、1998年に核実験を行って以降、核兵器保有国としての認知を迫るインドに対しては、NPTの枠外で、米印原子力協力という取引を通じて、認知を与えようとしている。

一方、核実験の準備が伝えられた北朝鮮は、7月のミサイル実験に続いて10月、核実験に踏み切った。強硬派のアフマディネジャド大統領に率いられたイランも、国際社会の警告をよそにウラン濃縮活動を継続した。

中東の事実上の核兵器保有国イスラエルは、レバノンを拠点とするイスラム・シーア派武装組織ヒズボラによる2名のイスラエル兵士拘束に対し、およそ釣り合いの取れない一般市民を巻き添えにした大規模かつ無差別の軍事的「報復」を加えた。ヒズボラの背後にいるイランを視野に入れた行為だとしても、憎しみの連鎖を強めるだけであり、イランにますます核開発の動機を与えているようなものだ。

遠くない将来、中東で宗教の異なる二つの核兵器保有国が対立する、という事態に向かわせないためには、イスラエルの自制が最小限必要なのだが、対テロ戦争を掲げる米国の強硬路線は、イスラエルを逆の方向に向かわせている。

イラクでは、もともと存在した民族・宗派を超えた共存意識が、米国の武力での体制転換の過程で破壊され、新たな根強い宗派对立を生み出している。

日本では、核燃料再処理工場が動き出しているが、環境や人体への放射能汚染の疑いが指摘される一方、余剰プルトニウムの蓄積につながれば、諸外国から核開発の疑念を招きかねない。

非戦闘員の無差別大量の殺戮をもたらした原爆投下が国際法違反であるとの認識は、いまだに国際社会では、完全には市民権を得てないようだが、それを突破する試みが民衆法廷として行われた。日本とアメリカ、アジアの首脳が互いに戦争被害の追悼施設に献花して和解を実現すべきだ、との提言もなされた。

核軍縮・核不拡散の羅針盤の精度を高めるには、核兵器や軍事力に頼る政治でなく、今こそ立場の違いを克服して平和共存するための英知と、それを支える文化の再構築が必要である。

資料：2006年の国際情勢月表⁵⁸**<主要核兵器国の政策>**

- 1月29日 米国、戦略攻撃兵器削減条約（モスクワ条約）をめぐり2009年に失効するSTART Iの査察・検証条約の延長とモスクワ条約への適用について検討開始を表明
- 1月19日 仏シラク大統領、フランスへのテロ攻撃の報復に核兵器使用を辞さないと表明
- 2月13日 米政権、太平洋軍司令官らが大統領に先制核攻撃許可を要請できる軍事指針文書「統合核作戦のためのドクトリン」の策定を断念
- 3月16日 2002年9月の「米国の国家安全保障戦略」（ブッシュ・ドクトリン）の改訂版公表、イランを「単一国家として最大の脅威」と位置づけ
- 4月6日 米核安全保障局、2030年以降の核開発体制の青写真策定。現在核関連施設8カ所で実施の核開発・製造を2大施設に統合、2022年までに核兵器中枢のプルトニウム・ピット年間125個生産体制構築をめざす
- 5月10日 プーチン・ロシア大統領、年次報告演説で核戦力含む軍の強化の必要性強調
- 9月7日 ロシア海軍、多弾頭式新型大陸間弾道ミサイル「ブラバ」の水中発射実験失敗
- 10月25日 ロシア海軍、「ブラバ」の水中発射実験で2度目の失敗
- 12月4日 英首相「核戦略白書」発表、現有の核戦略システムを維持し、保有核弾頭は2割減らして160発以下を提案
- 12月26日 ロシア海軍、「ブラバ」の水中発射実験で3度目の失敗
- 12月29日 1970年代にフランスが台湾のプルトニウム研究用再処理施設建設を支援したことが明らかに

<米国とインドの原子力協力>

- 3月2日 ブッシュ米大統領訪印、インドの原発などに米国核技術協力実施で合意
- 3月17日 ロシア首相訪印、タラプル原発2基にウラン燃料提供で合意
- 7月26日 米下院、米印原子力協力促進法案を賛成多数で可決
- 11月16日 米上院、米印原子力協力促進法案を賛成多数で可決
- 12月18日 ブッシュ大統領、米印原子力協力促進法案に署名、対印原子力関連物質の輸出を認める

<北朝鮮の核兵器・ミサイル開発>

- 1月8日 北朝鮮東部で軽水炉事業を行っていた朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）の全要員、韓国に完全撤収し、事業終結
- 6月12日 北朝鮮によるテポドン2号の発射が近いと英紙報道
- 6月16日 米國務省報道官、2005年9月の6カ国協議共同声明に反する、と自制を要求
- 6月19日 大島賢三、ボルトン両国連大使、北朝鮮ミサイル発射の場合国連安保理での厳しい対応を求める方針で一致、小泉首相、発射なら経済制裁など検討する構え
- 6月21日 韓国、27日からの金大中・前大統領の訪朝をテポドン発射準備中との理由で中止
- 7月5日 北朝鮮、テポドン2号などミサイル7発を発射しロシア沿岸の日本海に着弾
- 7月15日 国連安保理、北朝鮮ミサイル発射を非難しミサイル関連物資移転阻止の措置を求める決議を全会一致で採択：ブッシュ米大統領とプーチン・ロシア大統領が会談し、北朝鮮ミサイル発射凍結と核問題6カ国協議への復帰を求める共同声明
- 7月16日 ブッシュ米大統領、胡錦濤・中国国家主席と会談し、同様の共同声明
- 7月17日 主要国首脳会議（G8サミット）、北朝鮮にミサイル発射再凍結や核計画放棄、6カ国協議への復帰を求める議長総括を発表
- 7月5日 日本政府、北朝鮮ミサイル発射で貨客船「万景峰92」の入港半年間禁止、国連安保理に国連憲章7章に基づく決議案提示
- 7月6日 北朝鮮外務省報道官、ミサイル発射を「通常の軍事訓練の一環」として認める
- 7月9日 韓国大統領府、ミサイル発射について「日本のように未明から大騒ぎする必要はない」と声明
- 7月11日 胡錦濤主席、訪中した北朝鮮幹部に挑発的行為の自制促す
- 7月12日 第19回南北閣僚級会談で韓国が北朝鮮にミサイル再発射中止と6カ国協議への復帰を求めるが決裂
- 7月25日 米上院、北朝鮮不拡散法案を可決、北朝鮮と取り引きする第3国や企業への制裁強化
- 7月28日 ASEAN地域フォーラム（ARF）閣僚会議でミサイル発射への憂慮盛り込んだ議長声明に北朝鮮外相反発、脱退を警告
- 9月19日 日本政府、北朝鮮に金融制裁を発動、北朝鮮ミサイル開発と関係を疑われた15団体1個人の国内金融機関口座を凍結
- 10月3日 北朝鮮、米国の制裁を非難し、安全性が保証された核実験を行うと表明
- 10月9日 北朝鮮、初の地下核実験に成功と発表

- 10月12日 米国、国連憲章7章に基づく制裁決議再修正案を国連安保理に提出
- 10月13日 日本政府、北朝鮮からの輸入と船舶入港全面禁止の追加制裁を閣議決定。胡錦濤・中国国家主席、盧武鉉・韓国大統領と会談し、北朝鮮核実験を容認せず国連安保理の制裁決議案支持で一致
- 10月14日 国連安保理、制裁決議を全会一致で採択、北朝鮮国連大使「不当決議を全面拒否する」と非難
- 10月19日 金正日、唐家璇・中国国務委員と会談、米国の対応次第で再度の核実験を示唆
- 10月31日 6カ国協議の米中朝3カ国首席代表が非公式に北京で協議、近く6カ国協議再開で合意
- 11月1日 国連安保理の制裁決議に基づき、安保理の北朝鮮制裁監視委員会が禁輸対象品目リスト数百項目を承認。北朝鮮外務省報道官、6カ国協議再開で合意を確認
- 11月4日 北朝鮮外務省報道官、6カ国協議に日本の参加は必要ないと立場表明
- 11月13日 韓国政府、国連安保理の北朝鮮制裁決議に基づき制裁委員会に提出する履行計画を発表するが、実質的な追加的制裁措置はとらない方針
- 11月19日 APECアジア太平洋経済協力会議首脳会議、北朝鮮の核実験に強い懸念を表明し、安保理制裁決議の完全履行を求める声明を発表
- 11月23日 IAEA理事会、北朝鮮の核兵器廃棄を求める議長総括
- 12月18日 6カ国協議が1年1カ月ぶり再開するも、成果なく休会
- 12月29日 中国、国防白書を発表し、北朝鮮のミサイル発射と核実験で北東アジア情勢複雑・深刻化と表明

<イランの核開発>

- 1月10日 イラン、核燃料製造に関する研究を再開したと発表、16日に米英口など6カ国がIAEA緊急理事会を要請する方針で一致、18日、IAEAは緊急理事会2月2日開催と発表
- 1月31日 IAEA、核の闇市場に関する調査報告書をまとめ理事会メンバー国に配布。カーン博士からイラン情報入手を明記
- 2月21日 ウラン濃縮をロシア国内の合弁企業が実施というロシア妥協案にイラン合意せず
- 2月25日 ロシア・イラン両原子力庁長官、ウラン濃縮共同事業のロシア実施を協議、26日イラン長官「合弁企業設立で原則合意」と発言
- 2月27日 IAEA事務局長、イラン核問題報告書を理事会に提示。イラン、遠心分離機20機を連結したウラン濃縮準備進めていると指摘
- 3月8日 IAEA理事会、イラン核問題の各国意見まとめた議長総括を了承、閉幕。ウラン濃縮活動即時停止、EUなどとの交渉早期再開を求める内容の議長総括を安保理へ送付
- 3月24日 イラン、中部ナタンツのウラン濃縮施設で遠心分離機164基連結「カスケード」装置の稼動準備完了と発表
- 4月11日 アハマディネジャド・イラン大統領、ナタンツの実験用核施設で低濃縮ウラン製造に成功と発表
- 4月13日 イラン最高安全保障委員会事務局長、IAEA事務局長の濃縮活動停止要請を拒否
- 4月28日 IAEA事務局長、イラン核問題報告書を国連安保理とIAEA理事会に提出。イランのウラン濃縮活動継続・拡大を明記
- 5月3日 英仏が国連安保理でイランに核関連活動全面停止を義務付ける決議案原案を提示
- 5月8日 国連安保理の調整は不調
- 5月11日 イラン原子力庁次官、ロシア原子力庁長官と会談、イラン南部ブシェールにロシアの協力で建設中の初の原発などで協議
- 5月15日 上海協力機構（中ロ、中央アジア4カ国）外相会議、準加盟国イランの核問題で制裁反対の米口を支持
- 6月1日 イラン核問題で国連安保理常任理事国とドイツの外相会合。イランの濃縮停止への見返りや要求拒否の場合の措置を盛り込んだ「包括の見返り案」で合意
- 6月6日 イラン最高安全保障委員会事務局長に「包括の見返り案」提示
- 7月20日 米英仏、イランに国連憲章7章に基づく制裁措置を警告する決議案を安保理に提出。ウラン濃縮などの核活動停止に応じなければ経済外交制裁を可能にする内容
- 7月30日 国連安保理、同決議案を採択
- 8月22日 イランが「包括の見返り案」を拒否する回答
- 8月24日 小泉首相、イラン前大統領に「包括の見返り案」受け入れを要請
- 8月26日 イラン西部アクラ近郊の工場で重水本格生産に成功、実験用重水炉の稼動準備
- 8月31日 IAEA事務局長、国連安保理にイラン核問題報告書提出、イランが濃縮活動継続を確認、米政府がイランに制裁を警告

- 9月17日 非同盟諸国会議首脳会議、イランの平和的核開発の権利を確認する宣言採択
- 10月3日 米上下両院、イランに投資の外国企業に制裁を発動し、民主化勢力への財政支援認める「イラン自由支援法案」成立
- 10月17日 EU外相理事会、イラン核問題交渉は事実上時間切れと認定、国連安保理の制裁協議やむなしとの声明を採択
- 10月27日 イラン中部ナタンツの核施設の遠心分離機164基の「カスケード」に六フッ化ウラン注入して本格稼働、濃縮ウラン製造（4月に続き2度目）
- 11月14日 IAEA事務局長、イラン核問題報告書をIAEA理事会に提出、イランのウラン濃縮活動継続・拡大を確認
- 11月23日 IAEA理事会、イラン西部アクラの実験用重水炉への技術支援拒否を決定
- 12月9日 イラン大統領、ウラン濃縮に使用する遠心分離機3千基の設置開始を明らかに
- 12月15日 イランの最高指導者を任命する専門家会議選挙、保守穏健派が86議席中60議席、アハマディネジャド大統領寄りの保守強硬派は10議席割る
- 12月23日 国連安保理、イランのウラン濃縮全面停止を義務付け核関連物質移転禁止を盛り込んだ経済制裁決議最終案を採択、イラン外務省報道官は濃縮活動継続を表明

<イラク情勢>

- 1月4日 イラク内務省によると、2005年の武装攻撃やテロのイラク人死者は5721人、うち7割4021人が民間人
- 1月4日 米国、2005年12月に増員の駐留米軍を13万8千人規模に戻しさらに数千人削減すると表明
- 1月20日 イラク選管2005年12月の連邦議会選挙（定数275）の開票結果発表。議席数はシーア派「統一イラク同盟」128、「クルド同盟」53、スンニ派「イラクの調和」44
- 2月22日 イラク中部サマラのシーア派「アスカリ聖廟」爆破、27日米紙、爆破事件以降イラク人1300人以上死亡と報道
- 5月10日 タラバニ・イラク大統領、シーア・スンニ両派対立による4月のバグダッドの死者1911人と発表
- 5月20日 イラク連邦議会、マリキ首相の組閣名簿を承認し正統政府発足。任期4年
- 6月8日 マリキ・イラク首相、スンニ派武装組織「イラク聖戦アルカイダ組織」のザルカウイ容疑者が米空爆で殺害と発表
- 6月12日 「イラク聖戦アルカイダ組織」は後継にアブハムザ・ムハジルを選出と声明
- 6月10日 イラク保健省のまとめで5月のバグダッドの死者1400人。2003年開戦後の月間最多
- 7月1日 バグダッド北東部シーア派地区サドルシティーの市場付近で車爆弾テロ、民間人71人死亡、125人負傷。スンニ派代弁者を名乗る組織犯行声明
- 7月7日 陸上自衛隊派遣部隊の撤収開始（17日に完了）
- 7月13日 南部ムサンナ州の治安維持権限が英豪軍からイラク側へ移譲。占領統治後、州全域の治安権限移譲は初めて。バグダッド南部のシーア派地区で連続テロ、62人死亡、140人負傷
- 9月8日 米上院情報特別委員会、イラク戦争に関するブッシュ政権情報活動報告書を公表、開戦の大義となった旧フセイン政権とアルカイダの結びつきを完全に否定
- 10月6日 イラク駐留米軍少将、2004年9月からの2年間で4千人のイラク人警官が死亡し8千人以上負傷と公表
- 10月11日 イラク連邦議会、イラク各州による自治政府構成を認める連邦制実施法案可決
- 10月30日 イラク駐留米軍の10月の死者数100人。2005年1月の107人に次ぐ
- 11月9日 イラク保健相、2003年3月のイラク戦争開戦後に死亡のイラク人15万人以上と表明
- 11月23日 バグダッドのシーア派地区で連続車爆弾テロ、200人以上死亡。イラク戦争開戦以降最大規模
- 11月28日 米主要紙がイラクの現状を「内戦」と位置づけ
- 11月30日 ブッシュ大統領、イラク首相と会談、イラク側への治安権限移譲の加速を表明、イラク首相は2007年6月までに権限の全面移譲実施可能との見方
- 12月6日 ベーカー元米国務長官ら超党派のイラク研究グループがイラク駐留米軍の撤退やイラン、シリアとの対話拡大を求める報告書を大統領と議会に提出、2008年3月までのイラク撤退を提案
- 12月26日 11月に死刑判決を受けたフセイン元大統領の控訴棄却で死刑確定、4日後に死刑執行。AP通信によると2003年3月開戦以来の米兵死者数2978人、9・11同時多発テロの犠牲者数である2973人を超える
- 12月31日 開戦以来の米兵死者数3000人に

<イスラエルのレバノン攻撃>

- 7月12日 レバノンのシーア派武装組織ヒズボラが国境地帯でイスラエル兵2名拘束、イスラエル軍レバノン南部に侵攻
- 7月25日 イスラエル軍、レバノン南部の国連レバノン暫定軍（UNIFIL）監視所を空爆し国連要員4人を含む57人死亡。米務長官とイスラエル首相が会談し空爆48時間停止などで合意
- 7月27日 国連安保理、イスラエル政府に事件の包括的調査を求める議長声明を全会一致で採択したが非難の表現は米国の反対で削除
- 7月30日 イスラエルのレバノン南部カナ空爆で子ども37人含む57人死亡
- 8月7日 レバノン側死者・行方不明千人以上に
- 8月11日 国連安保理、イスラエル軍とヒズボラに戦闘全面停止を求める修正決議案を全会一致で採択、国連レバノン暫定軍（UNIFIL）を2千人から1万5千人規模に増強
- 8月13日 イスラエル政府、閣議で決議受諾
- 8月14日 国連仲介で戦闘停止発効
- 8月30日 アナン国連事務総長、イスラエル首相と会談しレバノン空域・海上封鎖解除を求めるが拒否
- 9月7日 イスラエル、7月12日以来のレバノン空域封鎖を解除、要員撤収開始
- 9月8日 イスラエル、海上封鎖も解除
- 10月1日 イスラエル軍、レバノン南部から部隊撤退完了
- 12月11日 イスラエル首相、テレビで核兵器保有を匂わせる発言、翌日否定

<原子力開発>

- 1月26日 マーキー米下院議員ら、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村）試運転の中止を求める書簡を日本政府に送付
- 2月6日 ボドマン米エネルギー長官、1970年代に停止の原発使用済み核燃料再処理再開を含む原子力国際協力「核エネルギーパートナーシップ」計画を発表
- 4月13日 WHO（世界保健機関）がチェルノブイリ原発事故（1986年）の健康被害報告書。ウクライナ、ロシア、ベラルーシのガンによる死者は約9千人と推測
- 4月19日 国際がん研究機関、チェルノブイリ原発事故から2065年までの被曝によるガンの死者数、40カ国で約1万6千人に達するとの推計発表
- 5月5日 小坂文部科学相とボドマン米エネルギー長官、核エネルギーパートナーシップ計画について会談し、高速増殖原型炉もんじゅなどの研究協力で合意
- 7月11日 英政府、原発新規建設の必要性を示した長期エネルギー戦略報告書を発表。原発新規建設を白紙化した89年以来の方針転換
- 12月19日 米エネルギー省、対口民生用原子力協定締結へ向けた計画発表、高速炉開発や使用済み核燃料再処理などで協力へ

<広島・長崎への原爆投下関連>

- 8月5日 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が米ラスベガスの核実験博物館で原爆展開催（27日まで）
- 8月17日 長崎の高校生平和大使5人、ジュネーブの国連欧州本部に日韓フィリピンからの核廃絶署名4万9千人分を提出

- ¹ Proliferation Security Initiative。各国が国際法および各国国内法の範囲内で共同して大量破壊兵器やミサイル、関連物資の拡散を阻止する取り組み。外務省ホームページ「拡散に対する安全保障構想」[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fukaku_j/psi/psi.html] 参照。
- ² 森本敏「ブッシュ第二期政権の安全保障政策——中間選挙後の主要課題」『海外事情』2006年12月号、16 - 31 ページ。
- ³ 菅英輝「W・ブッシュ米政権の対外政策——その理念とアプローチ」『国際問題』2006年4月号、16 - 18 ページ。
- ⁴ 外務省ホームページ「拡散に対する安全保障構想」
- ⁵ “President Announces New Measures to Counter the Threat of WMD”, Remarks by the President on Weapons of Mass Destruction Proliferation, The White House Press Release, February 11, 2004. [<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2004/02/20040211-4.html>]
- ⁶ Press Release SC/8076, April 28, 2004 [<http://www.un.org/News/Press/docs/2004/sc8076.doc.htm>]
- ⁷ 石川卓「核不拡散戦略の現状と新展開——アメリカの政策を中心に」『国際問題』2006年9月号、10 - 11 ページ。
- ⁸ 茅原郁生「中露の軍事協力はどこまで進展するか——兵器移転を中心として」『海外事情』2006年3月号、57 - 72 ページ。
- ⁹ Joint Statement Between President George W. Bush and Prime Minister Manmohan Singh, The White House Press Release, July 18, 2005. [<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2005/07/print/20050718-6.html>]
- ¹⁰ 福永正明「インドを『第6の核保有国』として容認——米大統領の南アジア歴訪」『世界週報』2006年4月4日号、20 ページ。
- ¹¹ 黒澤満「米印原子力協力合意と核不拡散」『海外事情』2006年10月号、8 - 10 ページ。
- ¹² 遠藤義雄「米印原子力協力で賭けるインド」『海外事情』2006年10月号、16 ページ。
- ¹³ 吉田修「米印核協力と核不拡散の課題」『国際問題』2006年9月号、17 - 28 ページ。米印原子力協力に関してはこのほか、堀本武功「インドからみた世界——なぜインドは注目されるのか」『外交フォーラム』2006年9月号、12 - 17 ページ；秋山信将「原子力協力の戦略的利用——米印合意の背景」同上、18 - 22 ページ；古川勝久「『歴史的合意』で広がる波紋——米印核技術協力の意義」同、2006年5月号、74 - 77 ページなど参照。
- ¹⁴ 梅林宏道「米国の選別政策が6カ国協議を崩す」『論座』2006年9月号、224 - 225 ページ。
- ¹⁵ Ashton B. Carter, “America’s New Strategic Partner?” *Foreign Affairs*, July/August 2006, Vol.85, No.4, pp.33-44. 邦訳は アシュトン・B・カーター「インドはアメリカの戦略的パートナーだ」『論座』2006年9月号、268 - 278 ページ。
- ¹⁶ ペマ・ギャルポ「国際政治再編の焦点、インドの実像」『中央公論』2006年5月号、190 ページ。
- ¹⁷ 同上、193 - 200 ページ。
- ¹⁸ 伊豆見元「核ミサイルを持った北と日米を捨てた韓国の一体化をも警告せよ」

-
- 『中央公論』2006年9月号、151ページ。
- ¹⁹ 同上、152 - 153ページ。
- ²⁰ 江畑謙介「北朝鮮ミサイルの深刻な性能」『中央公論』2006年9月号、154 - 161ページ。
- ²¹ 池東旭「半島は亡国の歴史を再現するのか」『中央公論』2006年9月号、170ページ。
- ²² 北岡伸一「北の核を抑止するための五つの選択肢」『中央公論』2006年12月号、33 - 43ページ。
- ²³ 江畑謙介「核に無知な日本人に贈る基礎知識」『中央公論』2006年12月号、44 - 52ページ。
- ²⁴ 荒木和博「『核実験』発表と北朝鮮国内の混乱」『海外事情』2006年12月号、72ページ。
- ²⁵ グループ白頭山「金正日の核ミサイル博士」『文藝春秋』2006年9月号、166 - 173ページ。
- ²⁶ 伊豆見元「北の核を許容してでも達成したい政権の実績」『中央公論』2006年7月号、204ページ。
- ²⁷ 同上、206 - 207ページ。
- ²⁸ 木村汎「ロシアの朝鮮半島政策——なぜ発言力を失ったのか」『海外事情』2006年2月号、86 - 106ページ。
- ²⁹ Seymour M. Hersh, “The Iran Plans,” *The New Yorker*, April 17, 2006. [http://www.newyorker.com/archive/2006/04/17/060417fa_fact]
- ³⁰ 木村修三「中東における核拡散問題——イスラエルの核とイランの核をめぐる」『国際問題』2006年9月号、42 - 43ページ。
- ³¹ 松永泰行「イランの核問題と保守派政権」『国際問題』2006年7・8月号、46 - 48ページ。
- ³² 酒井啓子「イラク『駐留』狂想曲のあとに何が残されたか」『世界』2006年8月号、89 - 95ページ。このほか酒井啓子「イラクに関する九つの誤解」『軍縮問題資料』2006年3月号、40 - 45ページも興味深い。
- ³³ 佐藤真紀「イラク戦争に翻弄される難民たち」『論座』2006年7月号、147 - 153ページ。
- ³⁴ 山内昌之「ヒズボラの誤算とイスラエルの挫折」『中央公論』2006年10月号、228 - 236ページ。
- ³⁵ 最上敏樹「沈黙の国際安全保障——レバノン危機は国際危機である」『世界』2006年10月号、72 - 82ページ。国連人道問題調査事務所の資料によれば、攻撃開始から8月8日までにレバノン側の死者は987人、負傷者は3,408人にのぼり、大半が一般市民だった。同時期のイスラエル側一般市民の死者は37人で、兵士を含めると95人だという。同上、73ページ。
- ³⁶ 綿井健陽「空爆下のレバノンで何が起きたか」『論座』2006年10月号、102 - 109ページ。
- ³⁷ シーモア・M・ハーシュ「レバノン戦争からイラン攻撃へ——イスラエルの陰に隠れたアメリカの野望」『世界』2006年10月号、84 - 85ページ。
- ³⁸ 土井敏邦「『勝てなかった戦争』はイスラエルをどこへ導くのか」『論座』2006年11月号、238 - 241ページ。

- ³⁹ 澤井正子「六ヶ所村核燃料再処理工場計画の凍結を」『世界』2006年5月号、58 - 65 ページ。
- ⁴⁰ 日米両国とも1998年の国際刑事裁判所規程を批准しておらず、また規程発効以前の戦争は対象外となっている。
- ⁴¹ VAWW-NET Japan 編『日本軍性奴隷制を裁く2000年女性国際戦犯法廷の記録』（全6巻）、緑風出版、2000年など参照。
- ⁴² 前田朗「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島（上）」『軍縮問題資料』2006年9月号、13 - 20 ページ；前田朗「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島（下）」『軍縮問題資料』2006年10月号、52 - 57 ページ。
- ⁴³ 直野章子「被爆者から受けとり、繋いでいくこと」『軍縮問題資料』2006年9月号、41 - 46 ページ。
- ⁴⁴ 米谷ふみ子「コンプトン・カレッジでの原爆イベント——私たちの町の草の根反戦運動」『世界』2006年3月号、209 - 218 ページ。このエッセイは、米谷ふみ子『ええ加減にしなければ！アメリカはん』岩波書店、2006年にも収録されている。
- ⁴⁵ 米谷ふみ子「コンプトン・カレッジでの原爆イベント——私たちの町の草の根反戦運動」、213 ページ。
- ⁴⁶ 宮崎勇「選評 米ソの思惑を描いた重要作」（第7回「読売・吉野作造賞」発表）『中央公論』2006年7月号、247 ページ。
- ⁴⁷ 長谷川毅「受賞のことば 太平洋戦争終結をめぐる新解釈の契機に」『中央公論』2006年7月号、248 - 249 ページ。
- ⁴⁸ 長谷川毅『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』中央公論新社、2006年、500 ページ。
- ⁴⁹ 長谷川毅「終戦の機会を逃し続けた指導者たちの責任」『中央公論』2006年9月号、105 - 108 ページ。
- ⁵⁰ Tsuyoshi Hasegawa, *Racing the Enemy: Stalin, Truman, and the Surrender of Japan*, Cambridge, Massachusetts: The Belknap Press of Harvard University Press, 2005, pp.295-298.
- ⁵¹ 麻田貞雄「『原爆投下』より『ソ連参戦』を日本降伏の主因と見なすとは——」『諸君』2006年9月号、143 - 148 ページ。
- ⁵² 保阪正康連続対談「昭和の戦争 七つの真実 ⑤南京と原爆 戦争犯罪は vs 秦郁彦」『文藝春秋』2006年9月号、309 - 311 ページ。
- ⁵³ 阿川弘之「母の名をつけた原爆機」『文藝春秋』2006年9月号、78 ページ。
- ⁵⁴ 長谷川毅『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』中央公論新社、2006年、515 ページ。
- ⁵⁵ 佐藤優「ソ連側資料を涉猟し太平洋戦争終結の真相に迫る労作 長谷川毅『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』」『文藝春秋』2006年9月号、422-423 ページ。
- ⁵⁶ 保阪正康「昭和天皇はなぜ聖断を下したか？」『文藝春秋』2006年6月号、289 - 291 ページ。寺崎英成ほか編『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』文藝春秋、1991年、272 ページにも、「終ひには（ラポール以後）参謀本部ハ知らず、陛下ハ米国の短波で日本軍の所在を知る状態」との寺崎英成の記述がある。

-
- ⁵⁷ 松尾文夫「胡錦濤主席にもヒロシマで花束を手向けてもらおう」『中央公論』2006年10月号、256 - 266 ページ。
- ⁵⁸ 「2006年の国際情勢月表」作成においては、『国際問題』2006年5月号～2007年3月号掲載の「国際問題月表」などを参考にした。